

建築確認申請関係の主な協議先

建築確認申請をする際には、必要に応じて次の機関と協議を行う必要があります。

協議内容	関連法令等	担当窓口	場所
・指定確認検査機関で確認済証の交付を受けるために必要な現地調査票の協議を行いたいとき ・道路位置指定を受けた道路かどうかの確認をしたいとき	建築基準法	都市整備課 建築係 (0986-52-9065)	三股町役場 2 階 3 番窓口
・開発許可を受けた土地かどうかの確認をしたいとき ・都市計画区域、用途地域、容積率、建ぺい率の確認をしたいとき ・都市計画施設（計画道路）に敷地等がかかるかどうかの確認をしたいとき ・町道に関すること（境界立会等に関すること） ・用途地域による建物の用途制限を確認したいとき ・都市計画区域、用途地域、容積率、建ぺい率の確認をしたいとき	都市計画法 道路法	都市整備課 道路公園係 (0986-52-9068) 都市計画係 (0986-52-9067)	三股町役場 2 階 3 番窓口
農地を宅地等に転用したいとき	農地法	農業振興課 農業委員会 (0986-52-9087)	三股町役場 3 階 3 番窓口
農業振興地域に関すること	農業振興地域の整備に関する法律	農業振興課 農政企画係 (0986-52-9086)	三股町役場 3 階 3 番窓口
・浄化槽に関すること ・浄化槽設置者講習会に関すること ・合併処理浄化槽の処理に関すること ・環境衛生・公害に関すること	浄化槽法 騒音規制法 水質汚濁防止法 など	環境水道課 環境保全係 (0986-52-9082)	三股町役場 2 階 4 番窓口
上水道に関すること	水道法	環境水道課 上水道係 (0986-52-9080)	三股町役場 2 階 4 番窓口
下水道に関すること	下水道法	環境水道課 下水道係 (0986-52-9083)	三股町役場 2 階 4 番窓口
急傾斜崩壊危険地域に関すること	急傾斜地法	総務課 危機管理係 (0986-52-1110)	三股町役場 2 階 2 番窓口
・土地改良区に関すること ・雨水排水先に関すること（水路への排水）	土地改良法	土地改良協会 (0986-51-1234)	三股町役場 3 階
・埋蔵文化財に関すること	文化財保護法	教育課 文化財係 (0986-36-7787)	三股町教育委員会 1 階